

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	赤穂市 (28212)
地域名 (地域内農業集落名)	上浜市地区 (上浜市集落)

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

地域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.1	ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	0.2	ha
② うち田の面積	0.2	ha
③ うち畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.9	ha
⑤ 区域内において今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.1	ha
(参考) 区域内における70歳以上の農業者の農地面積の合計	3.5	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.7	ha
(備考) ⑤は、赤穂市内で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計。		

#### (2) 地域農業の現状と課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域内農地を耕作する農家は高齢化が進んでおり、農業後継者のいる農家も僅かである。</li> <li>・地区内農地は小区画・不整形で未整備のため、新たな担い手の受入れや規模拡大を希望する農家への農地の集積・集約化が困難である。</li> <li>・地域の活性化を図るために新たな高収益作物の導入や減農薬・減化学肥料への取組が課題である。</li> </ul>
--

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も水稻を主要作物とするが、基盤整備完了後は地区外から担い手を受け入れ、小豆や野菜類等、高収益作物の栽培に取り組む。</li> <li>・近年、水稻被害が拡大しつつあるスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の適切な防除を実施するため、県普及センター・JA・市と連携を強化する。</li> <li>・担い手等への農地の集積・集約化を進めつつ、新たに参入を希望する担い手に対しても受入れる仕組みづくりを構築する。</li> <li>・安全な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゅう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培の取組について検討する。</li> <li>・ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</li> <li>・水路、農道等の管理については集落全体で取り組めるよう検討する。</li> </ul>
---

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針				
今後、離農する農家が多く見込まれるため、担い手等への農地の集積・集約化を基本として、農地中間管理事業を活用した貸付を進めていく。また、当面は耕作を希望する農家にとっては、土地への愛着も大きいことから、現状どおりの耕作を基本とするが、担い手等の規模拡大や生産性の高い農業を目指し、集落全体で農地利用を進める。				
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の利用集積率の目標				
現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率	今後検討する。
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標				
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、0箇所、平均 0a(令和6年度時点) 団地数を数箇所に集約し、団地面積の拡大を進める。(令和16年度)				

※担い手は、認定農業者、認定新規就農者、集落営農、基本構想水準到達者とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためにとるべき必要な措置(必須項目)

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理事業の活用によるほ場整備後は、農地を担い手等に集積・集約化する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
ほ場整備の対象農地は、出し手、受け手に関わらず、農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組
用排水の分離、農地の大区画化・汎用化を図るため、土地改良区、受益者等が連携して基盤整備事業に取り組む。また、水利施設等については、完了後も引き続き計画的な維持管理に努める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
将来、耕作されない農地の発生に備え、地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市、県、JAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合、農業サービス事業者等による農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる水稻育苗、防除作業は、JAへの委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他
<p>①鳥獣被害防止対策の取組方針 鳥獣被害を最小限に抑えるため、防止柵の設置や近年被害が拡大しているスクミリンゴガイ(ジャンボタニシ)の対策について、早期に集落全体で検討する。</p> <p>②有機・減農薬・減肥料の取組方針 安全な農産物の生産と収益性の向上を図るため、堆きゆう肥の施用、減農薬・減化学肥料栽培の取組について検討する。</p> <p>③スマート農業の取組 ロボット技術や情報通信技術を活用した新たな大型農業機械の導入について検討する。</p> <p>⑤果樹等 野菜等高収益作物の導入により生産性の高い農業を目指す。</p> <p>⑦環境保全、農地の維持管理等の取組方針 地域住民・担い手・耕作農家の三者が協力して農村環境、農地を守っていけるよう協議を継続していく。また、農道・用排水路等の維持管理に取り組む。</p>				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)※

属性	農業者	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻・野菜類	1.7 ha	0.0 ha	土地基盤整備計画中のため、今後検討する。				
利用者	B	水稻・野菜類	0.5 ha	0.0 ha					
利用者	C	水稻	0.1 ha	0.0 ha					
利用者	D	水稻	0.1 ha	0.0 ha					
利用者	E	水稻	0.1 ha	0.0 ha					
利用者	F	水稻	0.1 ha	0.0 ha					
利用者	G	水稻	0.0 ha	0.0 ha					
利用者	I	野菜類・果樹	0.3 ha	0.0 ha					
利用者	J	水稻	0.3 ha	0.0 ha					
利用者	K	水稻	0.3 ha	0.0 ha					
利用者	L	水稻・野菜類	0.2 ha	0.0 ha					
認農	M	小豆・水稻	0.0 ha	0.0 ha					
計	12経営体		3.8 ha	0.0 ha					

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	兵庫西農業協同組合	育苗、農薬散布	水稻
2			
3			

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(%)	( )%
-------------	--	-------------	------

